

緊急対応プログラム等に基づく取組の費用対効果等について

I. 主なコスト削減の取組

1. 年金福祉施設等の整理合理化

- 年金の福祉施設及び政管健保の保健・福祉施設については、緊急対応プログラム等に基づき、今後、保険料財源を投入しないとともに、平成17年10月に設立される独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の下で、地域医療への影響や入居者の生活等に配慮しつつ、5年間で整理合理化を推進。

＜年金福祉施設等に係る整備費等の見直し＞

	＜平成16年度予算＞	→	＜平成17年度予算＞
①年金福祉施設	153億円		16億円(※)
②政管健保の保健・福祉施設	97億円		15億円(うち1億円は独法への移行関連経費※)

※ 平成17年度限りの経費として、廃止施設の解体費用等、独立行政法人への円滑な移行等に要する経費として計上。

2. 事務コストの縮減等

- 事務費については、緊急対応プログラム等に基づき、平成16年度から、厳正な予算執行に努めるとともに、調達委員会による厳格な審査及び削減目標値の設定等を通じて、調達コスト等の削減、予算執行の透明性の確保を図る。

(1) 年金事務費等の見直し

	平成16年度予算	平成17年度予算	
職員宿舎 (建替) (修繕)	893百万円(執行せず) 615百万円	予算要求なし(▲893百万円) 576百万円(▲39百万円)	建替計画の中止 最低限の補修
公用車	189百万円(執行せず) (106台)	117百万円(▲72百万円) (64台) (▲42台)	更新サイクルの見直し

	平成16年度賃料	平成17年度賃料	
事務局等借料	5,076百万円	4,551百万円(▲525百万円)	契約更新時の交渉結果

(2) 調達委員会による調達コストの削減について

平成16年10月に本庁内に設置された調達委員会において、調達案件の事前審査等を実施。

	審議件数	調達計画額	執行額	削減効果	
平成16年度	79件	56.9億円	34.3億円	▲22.6億円	40%減
平成17年度 (7月開催分まで)	220件	740.9億円	695.9億円(見込)	▲45.0億円	6%減

Ⅱ. 主な取組の費用対効果

1. 年金個人情報の提供

(1) 取組内容及び効果

<緊急対応プログラム等に基づく年金個人情報提供の取組>

取組	被保険者記録通知・年金見込額のお知らせ	インターネットによる年金個人情報の即時提供	年金加入状況通知	年金見込額試算の対象年齢引き下げ	裁定請求書の事前送付
対象者	58歳以上の者	全被保険者(被保険者記録) 50歳以上の者(年金見込額)	第1号被保険者	55歳以上→50歳以上	支給開始年齢到達者
実施時期	平成16年3月～	平成18年3月(予定)～(被保険者記録) 平成19年3月(予定)～(年金見込額)	平成17年11月～	平成17年度中に開始	平成17年10月～
17年度予算	1,496百万円	938百万円	743百万円	—	299百万円

来訪相談を利用しなくても、簡便に年金個人情報を入手することが可能になり、被保険者記録及び年金見込額に関する相談件数が減少

より多くの方が見込額を知ることができるようになるため、年金見込額に関する相談件数が増加

記入方法等の相談の必要性が大幅に減少し、裁定関係の相談の1件当たりの時間が短縮

※現在の年金相談(来訪相談)のニーズ

- 来訪相談者 約857万人(平成15年度:社会保険事務所及び年金相談センター来訪者)
- 相談内容 被保険者記録 20.2%、年金見込額 18.5%、裁定 22.9%、支払 19.2%、年金制度 11.5%、その他 7.7%
(年金相談実態調査(平成12年度))

(2) 年金相談業務量への影響（ごく粗い試算）

① 平成 15 年度における来訪相談の業務量

年間相談件数(857万人×1.66(1人当たり相談件数:12年度)=約1420万件)、1件あたりの相談時間及び職員1人あたりの稼働時間に基づき推計。

	相談内容別の業務量						年間業務量
	被保険者記録	年金見込額	裁定	支払い	制度	その他	
15年度 (推計)	287万件	263万件	326万件	273万件	164万件	110万件	
	×	×	×	×	×	×	
	14.5分/件	15.5分/件	15.8分/件	13分/件	15分/件	14分/件	
	391.9人	383.9人	485.0人	334.2人	231.6人	145.0人	1972人

(注1) 上段は、相談内容別の年間相談件数(推計)、中段は、1件あたりの平均相談時間。1件あたり平均相談時間は、年金相談実態調査(平成10年度)に基づく。

(注2) 職員一人あたりの稼働時間は、年間236日×7.5時間として設定。

② 平成 19 年度における来訪相談の業務量

○ 以下の2つの場合について、一定の仮定の下に平成15年度業務量をベースに試算。

- ① 仮に、緊急対応プログラム等に基づく年金個人情報提供の取組が全て実施されなかった場合。
- ② 緊急対応プログラム等に基づく年金個人情報提供の全ての取組が実施された場合。

(網掛け部分が取組による影響)

	相談内容別の業務量						年間業務量
	被保険者記録	年金見込額	裁定	支払い	制度	その他	
19年度-① (取組なし)	391.9人	729.3人(注1) (500万件×15.5分/件)	485.0人	334.2人	231.6人	145.0人	2317人
19年度-② (取組あり)	289.7人 (212万件×14.5分/件)	552.7人 (379万件×15.5分/件)	340.7人 (326万件×11.1分/件)	334.2人	231.6人	145.0人	1894人

(注1) 16年1月から見込額試算の対象年齢引き下げ(58歳以上→55歳以上)を実施。

(注2) 「支払い」、「制度」及び「その他」に関する相談は、15年度と同一の数値を設定。

○ 年金個人情報の提供の相談業務量への影響は、②-①=1894人-2317人=▲423人と推計。

(参考) 19年度の相談業務量の推計方法について

① 年金個人情報提供の取組が実施されなかった場合

平成16年1月に実施された見込額試算の対象年齢引き下げ(58歳以上→55歳以上)の影響を考慮し、年金見込額の相談件数を15年度の約1.9倍(=1+1.5×0.6)と推計。(試算対象者は15年度の約2.5倍に増加するが、相談需要は支給開始年齢に近い者ほど高くなり、55歳～57歳の者の相談需要は58歳以上の者の6割程度と仮定。)

② 年金個人情報提供の取組が実施された場合

<被保険者記録について>

- ・ 相談者の年齢構成等を踏まえ、15年度における被保険者記録の相談者は、50歳代の者が全体の7割、50歳未満が3割と推計。
※相談者の年齢分布:50歳未満 14.2%、50-54歳 7.2%、55-59歳 22.5%、60-64歳 40.8%、65歳以上 15.2% (利用者ニーズ調査(16年度))
- ・ その上で、
 - a. 58歳以上を対象とした被保険者記録の事前通知の実施により、50歳代の者の相談需要は、15年度比で、2割減と推計。
 - b. 40歳代及び50歳代のインターネット利用者(84.5%及び62.6%:16年度総務省統計)のうち、インターネットを活用して被保険者記録の情報を入手する者が2割程度存在すると仮定。

上記 a,b の効果により、被保険者記録の相談件数は、15年度の約0.74倍(=0.7×0.8×(1-0.626×0.2)+0.3×(1-0.845×0.2))
に減少すると推計。

50歳代

40歳代